

大分県内において資格を持っているけれど
保育士として働かれていない皆さんの就職を

応援します！

保育士就職準備金 貸付事業のご案内

▶ 預り保育を常時実施している幼稚園に勤務している保育士さんも対象となります。

大分県内において保育士の確保を図ることを目的とした事業です。
大分県内の保育所等で引き続き2年間従事した場合、

全額返還免除



貸付額は？

転居費用・被服費・研修費用・
通勤に要する車両購入費用等
就職するのに必要な費用
(領収書は不要)

貸与額

最大

40 万円
(1回限り)※無利子

**返還免除
とは？**

大分県内の保育所等において2年間引き続き保育業務に従事したときは返還が全額免除されます。(従事期間が2年間に満たない場合は返還していただきます。)

対象となる方は？

裏面の「1.対象となる方」をよくご確認ください。



1. 対象となる方

次の要件をすべて満たす方。

- ① 申請時において申請者又はその配偶者若しくは一親等の親族が大分県内に住民登録している方。
- ② 保育士登録後1年以上経過した方。（保育士養成施設の卒業予定者や新規卒業者で新たに勤務することが決定した方は貸付対象になりません。）
- ③ 以下に掲げる県内の施設又は事業を離職後3ヶ月以上経過した方、県外の当該施設等を離職した方、又は当該施設又は事業に勤務経験のない方。

- ア 保育所及び幼保連携型認定こども園
- イ 家庭的保育事業
- ウ 小規模保育事業
- エ 事業所内保育事業
- オ 幼稚園



- ④ 大分県内の保育所等に4月1日以降に、新たに保育業務に従事される（された）方。
なお、週20時間以上の勤務時間が必要です。正規、非正規は問いません。
- ⑤ 就職後、引き続き2年間保育士として勤務する意志のある方。
- ④ 他の都道府県の本就職準備金を借り受けておらず、また、これまでに本就職準備金の貸付けを受けたことがない方。

2. 連帯保証人

連帯保証人が1人必要です（原則として大分県内に住所を有し、保証能力の有る成年者とします。ただし、県社協会長が認める場合、大分県外に住所を有する方でも差し支えないものとします。）。

3. 申込方法

申請書に必要な書類を添え大分県社会福祉協議会にお申し込みください。

※（手引きや様式は下記ホームページからダウンロードできます。）

4. 募集

募集人員に達した時点で募集を終了します。

※ 募集の人数、締切り等は、大分県社会福祉協議会のホームページでご確認ください。

5. 返還

返還の免除要件を満たさなくなった場合は、返還となります。また、返還期間内に返還されない場合には、延滞利子を徴収します。

◎お申し込み・お問い合わせ先

大分県社会福祉協議会 福祉資金部〈保育士就職準備金貸付担当者〉

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号 大分県総合社会福祉会館3階

TEL：097-515-7771 FAX：097-515-7772



大分県社会福祉協議会 保育士就職準備金

検索

<http://www.oitakensyakyo.jp/>